

屋久島への提言

- 危機遺産にさせないために -

2010年10月

(社)日本山岳会自然保護委員会

世界自然遺産プロジェクト

〈ホームページ〉

世界自然遺産を考えよう！

<http://jacsekaiisanprj.sakura.ne.jp/>

2010.11.5 改定版

1978年に世界で最初の世界自然遺産として登録されたガラパゴス諸島が、2007年ユネスコの世界遺産委員会の審議によって危機遺産リスト入りした。危機遺産とは登録された世界遺産のうち「普遍的価値を損なうような重大な危機にさらされている」と判断された遺産をいう。

屋久島は、いま、岐路に立たされている。白神山地とともに日本で最初の世界自然遺産に登録された屋久島が、危機遺産リスト入りという恥ずべき事態に立ち至らないためにも、原点にたちかえって“屋久島の価値”を見直し、将来を見据えた方向に舵を切らねばならない。

わたしたちは、2009年12月以来、世界自然遺産プロジェクトを立ち上げて、数次にわたる屋久島の現地調査や関係者との意見交換、シンポジウムの開催等を行い、問題点の正確な把握に努めると同時に、あるべき屋久島の姿についての検討を進めてきた。

ここに示す提言は、登山者の立場からこうあって欲しい考える屋久島の姿である。

どうか、本提言を真摯に受け止め、屋久島のひとたちが自らの手で「屋久島モデル」とも呼ぶべき世界に胸を張れる新しい規範を作りあげ、実行に移して欲しいと願う次第である。

2010年10月
(社)日本山岳会自然保護委員会
世界自然遺産プロジェクト

(注) ガラパゴスは、エクアドル政府の努力が奏功して、2010年7月開催のユネスコ世界遺産委員会で危機遺産リストから削除されることが決まった。

下記は、松方三郎(日本山岳会第五代・第十代会長、同初代自然保護委員長)の一文である。

……今日すでに荒れに荒れたわが国の自然が、さらに百年、この勢いで荒らされていったときの姿を考えても背筋の寒い思いがする。ブルドーザーの掘りまくる山もなく、機械ノコの切りまくる木もない、そんなことになっているのではないか。

明治百年の歴史はまことに偉大な進歩と発展の歴史であった。然しそれは政治経済の面での話だ。別の角度から見れば、建国以来これほど日本の自然を破壊した歴史はない。(屋久島は今そういう時代を迎えている)富国強兵、近代国家の建設、どれもこれも意味があることであつたらう。だがしかし、その間わが国土は荒れ、自然は破壊されていった。戦後この20余年。勢いは速度を速めている。”国破れて山河あり”等言っている間は結構なことだ。今日の日本はなけなしの山河を、ひたすらに食い荒らしているのだ。わが屋久島も例外ではあるまい。……ただひとこと、この機会に一つの提案をする。明治百年を記念するならば、この百年に取り上げられなかった大きな問題—自然保護の問題を正面から取り上げたらどうだ、ということだ。百年かかって破壊した物を元に戻す事は出来ない。然し、破壊を少しでも食い止め、また残された自然を大切に保護する事は、われわれの祖先に対するつとめであり、われわれの子孫に対する、さらに一層大きな務めである。(赤星昌編「屋久島」1968年発行 序文より転載)



はじめに・・・P 5

プロジェクトチームからのコメント

1. 世界自然遺産登録の意味と目的／屋久島憲章・・・P 7
「屋久島の価値」とは何か
 2. 現在の屋久島の問題点・・・P 8
オーバーユースが世界自然遺産を壊す
 3. わたしたちが考える「あるべき屋久島の姿」・・・P 9
当面の目標として1993年の屋久島を目指す
 4. 「屋久島山岳部管理基準表」の設定・・・P 10
あるべき屋久島を具現化する具体的基準
 5. 入島料の徴収・・・P 13
継続的に環境整備を行なっていくために安定的な財源が必要である
 6. 入山規制の実施・・・P 14
入山者の制限と入山者に応じた利用環境の整備を
 7. トイレ問題は放置できない・・・P 16
トイレ容量を超える入山者は入れるべきではない
 8. 山小屋のあり方・・・P 17
定員制と有人化の推進
 9. 歩道および自動車道・・・P 18
環境に配慮した歩道の整備と舗装道路伸延の禁止
 10. ガイド制度について・・・P 19
ガイドは屋久島の顔。信頼できるガイド制度の再構築へ
 11. その他・・・P 20
 12. 検討メンバー・アドバイザーからのコメント・・・P 21
- 付1. 2009年縄文杉入山者データ、年度別入込客数・・・P 24
付2. 日本山岳会自然保護委員会世界自然遺産プロジェクトの活動記録・・・P 25
プロジェクトチームの構成と連絡先・・・P 26

はじめに

プロジェクトチームからのコメント

■ プロジェクトチームの目的

昨年 6 月、秋田で行なわれた当山岳会の自然保護全国集会の席上、「屋久島の現状と問題点」と題する現地レポートが紹介された。それは、「屋久島では、世界自然遺産登録後急増した観光客により引き起こされる自然環境の悪化が顕著である、日本山岳会としてこの問題を如何に考えるか、対応を問う。」というものであった。屋久島は、洋上のアルプスと称され、島の大半が山地森林に覆われる山岳島である。その類まれな山岳美に魅せられて古くから屋久島の山溪に親しんできたわれわれ日本山岳会のメンバーとして、現在屋久島で起きている環境問題は放置できない重大問題である。問題が大きく、はたしてわれわれの力でどれほどのことができるか逡巡しながらも、プロジェクト体制で本格的にこの問題に取り組むことを決心し、活動を開始したのが昨年 12 月であった。

取組みの過程で多くの方から、多くのご意見をいただいた。「いま、日本山岳会がなんで屋久島なのか？」「日本山岳会に何ができるのか？そんな実力があるのか」「島のことは島に任せて置けばいい。差し出がましいよ」「いままで、あるべき論は沢山聞いてきた。どうやって実行できるかだ」などなど。

これまで多くの諸先輩が取り組みながらできなかったことが、簡単にできるとは思えない。それだけ重い問題であることを承知で取組みを決意したのは、屋久島の自然を守りたい一心からである。ようやく「提言書」をまとめるまでこぎつけたが、これが終着点ではない。これを基点として、屋久島がよい方向に向かうよう、島の方々と力をあわせて努力していきたいと思っている。

■ 多様な意見がある中で

ひとくちに“日本山岳会の意見”と言っても、山登りの好みも、登山暦も、職業もみんな違い、それぞれの自然観も異なる会員の集まりである。プロジェクトの検討メンバーやアドバイザーも多様な意見を持っており、十人十色である。そんな中で日本山岳会として「あるべき屋久島の姿」を一本化した提言として纏めあげることは、困難を極めた。限られた時間の中で最大限努力してきたが、なお、議論は不十分である。ただ、めざすべき方向を明確にすると同時に、当面の目標としてこんな姿にしたらどうかというところまでは、かなり具体的に描くことができたと思う。病気でいえば、病名を特定し、病状が悪化しないよう食い止め、回復のための道筋を示すところまでである。いまの屋久島にとっては、まずは、そこまでを実施することが急務である。完全復活の処方箋は、今後、走りながら考えればいい。

■ 「提言書」全体の構成

本提言書の内容は次ページの図に示すような構成になっている。ここで全体を把握いただいたうえで詳しい内容を見ていただければ、より深い理解がいただけると思う。

■ 検討メンバーとアドバイザー

本提言書作成に携わったプロジェクトの検討メンバーと、提言書作成にあたり多くの貴重なご意見をいただいたアドバイザーは下記のとおりである。

(メンバー)	山川陽一(プロジェクトリーダー、自然保護委員)	(アドバイザー)	加藤峰夫(横浜国立大学教授)
	下野武志(自然保護委員)		愛甲哲也(北海道大学准教授)
	川口章子(自然保護委員)		柴崎茂光(国立歴史民族博物館研究部)
	山本博(福岡支部自然保護委員)		上 幸雄(NPO法人山のECHO代表)
	太田五雄(福岡支部・屋久島在住)		村田孝嗣(青森支部自然保護委員)
	富澤克禮(自然保護委員長)		

全体の構成

■ 世界自然遺産の意味と目的

世界遺産とは、1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)に基づいて世界遺産リストに登録された人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」(Outstanding universal value)を持つ遺跡や景観および自然を云う。屋久島の価値はその類稀な自然と自然に育まれた文化である。その自然や文化を守り後世に受け継いでいくことを目的に、1993年、屋久島は白神山地と共に日本で最初の世界自然遺産として登録された。

■ 屋久島憲章(島民の願い・1993年8月)

1. 島づくりの指標は水環境の保全と創造
2. 自然との関わり方を身につけた子供たち、世界の子供の憧れの島
3. 自然の価値を損なわない永続的な島作り
4. 自然と人間の共生

■ 現在の屋久島の問題点

世界自然遺産登録後の屋久島は、「世界自然遺産登録の目的」(普遍的価値＝屋久島の自然を守る)と、島民自らの願いとして表明された「屋久島憲章」の誓いに反して、観光優先の政策の下、人為による自然破壊が社会問題になっている。現状では、危機遺産リスト入りも危惧される。

(屋久島の具体的問題点)

1. 縄文杉訪問客と百名山指向(宮之浦岳)の登山者増がもたらすオーバーユース
2. 顕在化している個別問題
 - ・ トイレ問題
 - ・ 山小屋問題
 - ・ 歩道・登山道問題 …等

■ わたしたちが考えるあるべき屋久島の姿は？

1. わたしたち登山者の純粋な願望として、30年以上前の屋久島の姿に戻ることが希求する。
2. 当面の目標として、生態系の保全レベルを世界自然遺産登録の年(1993年)前後の状態に回復を図る。
3. 現在守られている自然については、変化が拡大しないよう明確な歯止めをかける。
4. 自然環境の保全と両立する態様で、島の文化や経済の発展を積極的に支援する。

■ 屋久島環境管理基準表(山岳部以外)

■ 屋久島環境管理基準表(山岳部)

- ・ あるべき屋久島の姿を具体的に、かつ山岳部だけでなく島全体を視野に入れつつ検討し提示する。
- ・ 現状を「あるべき姿(この基準表)」に照らし合わせて、問題があるところは管理計画を策定し、問題ないところは、その状態を維持するよう歯止めをかける。
- ・ 管理基準表の作成と変更は、多様な観点から公正妥当な判断を行なう必要がある。行政や一部の利害関係者だけでなく、地域住民の代表、利用者としての山岳団体代表等を加えた協議機関を設立し、その場で議論検討を行なうものとする。

■ 個別対策の検討

- ・ 入島料
- ・ 入山規制
- ・ トイレ
- ・ 山小屋
- ・ 歩道・自動車道
- ・ ガイド制度
- ・
- ・

1. 世界自然遺産登録の意味と目的／屋久島憲章

－「屋久島の価値」とは何か

「屋久島の価値」は、類まれな自然と、その自然の中ではぐくまれてきた歴史と文化である。われら岳人が古くから屋久島に憧れ、屋久島通いをしてきたのも、そこに四季の変化と多様性に富んだ美しい山岳自然が息づいていたからに他ならない。1993年の世界自然遺産登録は、その「屋久島が保有する自然の価値を保全し未来に引き継ぐ」ことを目的に行なわれたものである。

屋久島では、世界自然遺産登録を受けて、この年8月、島民自らの手によって「屋久島憲章」を制定して、この貴重な自然を守り自然と共生していくことを内外に向けて宣言した。2007年10月に発足した2町合併後の新町政(屋久島町)においても、「屋久島憲章」は決議第1号として追認されている。

他方、このような屋久島の価値は、同時に大きな観光資源的価値でもある。世界自然遺産登録後の屋久島において、屋久島憲章に述べられていることとは裏腹に観光資源としての利用が優先されてきたことは否めない事実であり、それが今日の自然環境の悪化をもたらしてきた。

「屋久島の価値」は年々失われている。世界自然遺産登録の目的に照らして考えれば、本来、壊された自然は世界遺産登録時の1993年の状態まで戻すべきものであろう。

下記、屋久島憲章の全文を掲載する。

屋 久 島 憲 章

平成19年10月1日
決議第1号

前 文

地球と人類の宝物である屋久島。この島は、周囲132km、面積503km²の日本で5番目に大きい島である。屋久杉を象徴とする森厳な大自然に抱かれ、神々に頭をたれ、流れに身を浄め大海の恵みに日々を委ねて人々が生きた島。この島は、はるかな昔から人々の魂を揺さぶりつづけ、近世森林の保全と活用で人々が苦しみ葛藤した島である。そして今、物質文明の荒波をよように免れた屋久島は、その存在そのものが人間に対する啓示であり、地球的テーマそのものである。

この島に住む私たちは、この屋久島の価値と役割を正しくとらえ、自らの信念と生きざまによって、この島の自然と歴史に立脚した確かな歩を始める。そのため、この島の自然と環境を私たちの基本的資産として、この資産の価値を高めながら、うまく活用して生活の総合的な活動の範囲を拡大し、水準を引き上げていくことを原則としたい。

この原則は、行政機関はもちろん、屋久島に係わる全ての人々が守るべき原則でありたい。

国の自然遺産への登録も、鹿児島県の環境文化村構想も、この原則を尊重し、理想へ向けて、その水準を高く100年の計を誤らず推進されることを願うものであり、これを契機として、次のことを目標とし、ここに屋久島憲章を定めます。

条 文

- 1 わたくしたちは、島づくりの指標として、いつでもどこでもおいしい水が飲め、人々が感動を得られるような、水環境の保全と創造につとめ、そのことによって屋久島の価値を問いつづけます。
- 2 わたくしたちは、自然とのかかわりかたを身につけた子供たちが、夢と希望を抱き世界の子供たちにとって憧れであるような豊かな地域社会をつくれます。
- 3 わたくしたちは、歴史と伝統を大切にし、自然資源と環境の恵みを活かし、その価値を損なうことのない、永続できる島づくりを進めます。
- 4 わたくしたちは、自然と人間が共生する豊かで個性的な情報を提供し、全世界の人々と交流を深めます。

以上、決議する。

2. 現在の屋久島の問題点

ーオーバーユースが世界自然遺産を壊す

● 観光優先の政策

世界自然遺産登録の目的、屋久島憲章の精神に反して観光優先の政策をとってきたことが、今日のオーバーユースの根本的誘因になった。

● 縄文杉効果と百名山ブーム

縄文杉効果と百名山ブームがもたらした一極集中が、観光優先政策と相まって、自然許容量を大幅に越えた入山者と呼んでいる。

(参考)

2009年ピーク時の縄文杉登山者数(環境省カウンターデータ)

5月3日	913人
5月4日	953人
9月21日	1306人

● トイレ問題

- ・ 絶対数の不足(20-30年前の小屋建設時のままの状態)
(縄文杉に隣接の高塚小屋に男女兼用トイレ1個、同様に、新高塚、淀川、白谷、鹿之沢、大塚各避難小屋のトイレ数も各1)
- ・ 清掃・保守体制がない
- ・ 人力による汲み取り担ぎ下ろしを将来も継続するのか
(担ぎ下ろし継続の是非と費用の捻出)

● 山小屋問題(全山無人避難小屋)

- ・ ピーク時には定員をはるかに越えた宿泊客で場所取り合戦がはじまる
- ・ トイレ問題不足による小屋周囲の環境悪化
- ・ テント利用者による小屋周囲の環境悪化

● 歩道・自動車道の問題

- ・ 縄文杉コースの狭い木道が引き起こす諸問題(踏圧による周囲植生の荒廃、踏み外しによる転落の危険、木道による景観破壊)
- ・ 舗装道路の伸延による入込み客の増加(舗装道路による入山アクセスの改善=入山者増)



● ガイド問題

- ・ 利用者からの苦情が絶えない
 - ーガイド能力の問題
中には、ただ「連れていだけガイド」と呼ばれる者もいる
(自然解説など一定の知識がなくても、縄文杉に連れて行くだけで商売が成り立ってしまう)
 - ー適正料金の問題
10,000-20,000円/日/人の料金が、内容に相当した適正価格かどうかわからない。領収書の発行もない。等々
 - ・ 安心安全を保証する制度がない
 - ー利用者が安心して頼める場所がわからない
(観光協会ガイド、エコツーリズム推進協議会ガイド、無所属ガイドの三本立て)
 - ー認定制度のようなガイドの品質保証制度がない
- ・ これらガイド制度の不備が、屋久島登山・観光の魅力や質の低下を招いている。

3. わたしたちが考える「あるべき屋久島の姿」

－当面の目標として、1993年の「屋久島を目指す

1. わたしたち登山者としての純粋な願望として、30年以上前の屋久島の姿に戻ることを希求する。
2. 当面の目標として、生態系の保全レベルを世界自然遺産登録の年(1993年)前後の状態に回復を図る。
3. 現在守られている自然については、改変が拡大しないよう明確な歯止めをかける。
4. 自然環境の保全と両立する態様で、島の文化や経済の発展を積極的に支援する。

縄文杉がまだ大きな脚光を浴びる前の屋久島、もちろん、世界自然遺産など関係なかったときの屋久島の山々を歩いてきた登山者にとって、いまの縄文杉コースの喧騒は、もはや山とはいえない代物になってしまった。

「時の流れが止まったような静けさの中にほのかな森の香りが漂い、深い森林の霊気と静寂は太古から一度も破れたことがなかったのではないかと思われた」(山本博随筆集「山と花と」より)。あの縄文杉はどこに行ってしまったのだろうか。願わくば、あの頃の屋久島の状態に戻してほしい、それがわたしたちの純粋な願望である。

一方、ここまで観光化が進み、多くの島民が観光にかかわりながら生活している現状を前にすれば、一足飛びの提言にはブレーキがかかる。

ただ、いま、はっきり言わせていただきたいことは、「まずは、世界自然遺産登録の年 1993 年の屋久島に戻そう」ということである。

世界自然遺産の登録を踏まえて同じ年 1993 年8月に島民自らのことばとして発信された「屋久島憲章」に述べられている精神に照らして考えれば、1993 年以降今日までの屋久島がとってきた観光最優先の行動は本末転倒であった。

壊された自然は最低限その時点に戻すことを第一目標にすべきであると思う。

更に、今日まで手付かずに残されてきた自然については、いま以上に人為による自然の改変が拡大しないよう、ここでしっかりと歯止めをかけるべきである。さいわい、屋久島に残されている原生の自然の領域は広く、ここをしっかりと守っていく意義は非常に大きい。

以上の観点から屋久島の財産である自然環境を保全していきながら、わたしたちは、島の文化や経済と両立できるような新しい自然の利用のしかたについても、島民と一緒に模索していきたいと考えている。

島民とともに歴史を刻んできた屋久島を、自然の保全だけに偏重して人間を締め出してしまった白神山地のようにすることが、わたしたちの本旨ではない。

4. 「屋久島環境管理基準表」の設定

－あるべき屋久島を具現化する具体的基準

- ・ あるべき屋久島の姿を具体的に、かつ山岳部だけでなく島全体を視野に入れつつ検討し提示する。
- ・ 現状を「あるべき姿(この基準表)」に照らし合わせて、問題があるところはその復元の管理計画を策定し、問題がないところは、その状態を維持するよう歯止めをかける。
- ・ 管理基準表の作成と変更は、多様な観点から公正妥当な判断を行なう必要がある。行政や一部の利害関係者だけでなく、地域住民の代表、利用者としての山岳団体代表等を加えた協議機関を設立し、その場で議論検討を行なうものとする。

屋久島は、島民自らが作った「屋久島憲章」という立派な理念を持ちながら、それを実現する具体的内容まで検討されていなかったことが、その後の観光優先を許す結果につながってきた。

「屋久島環境管理基準表」は、あるべき屋久島の全体像を具体的に表現したものである。

今後の屋久島の環境施策のすべては、本基準表に沿って行い、基準表の内容に反する施策については、基準表の内容の変更をしてから実施するものとしたい。

「屋久島のありかた協議会(仮称)」設立の提案

あるべき屋久島の姿を踏まえ、それを実現していく具体的仕組みの中核をなすものがこの「屋久島環境管理基準表」であるとすれば、世界遺産にふさわしい屋久島のありかたを議論し、それに基づく具体的基準表を作成し変更していく、常設の協議機関の設立は不可欠である。

当然、協議機関の構成メンバーは、上述したように、行政や一部の利害関係者だけでなく、地域住民の代表、利用者としての山岳団体代表等多様かつ幅広い関係者を含めたひとたちで構成するものとするべきである。

下記に、山岳部についての試案を示す。本試案は、われわれ検討メンバーによる内部的な議論によって作成したもので、正式には、上記協議機関で自然環境・管理の状況の詳細な分析に基づき制定すべきものであることを付記しておく。

島山岳部環境管理基準表(試案)

■ 一般地区

区分	求められるも内容	該当地域(ルート)	歩道	トイレ	山小屋	入下山口アクセス	その他
1. 観光・自然観察路	山岳公園としての利便性、快適性、安全性が確保されている	・白谷雲水峡 ・ヤクスギランド	遊歩道として整備	トイレ完備	・白谷小屋(定員制、有人化、トイレ整備)	・現状維持	・自然環境学習の場として機能させる
2. 登山道 A	・自然環境の保存に配慮しつつ、一定(入山規制数)の人を受け入れることを前提に施設等の整備を行なう。 ・初級レベルの登山知識と体力が求められる ・一定の安全性の確保がされている	・縄文杉コース(荒川口ー縄文杉、辻峠ー楠川分れ)	・順次木道を撤去→石積みの道へ ・休憩・観覧デッキの撤去 ・迂回路(高塚山・ヨウジガ高岳、辻峠)並びに、益救参道の検討	・入山規制数に見合うトイレ容量の整備 ・大株歩道は携帯トイレエリアとする ・携帯トイレブース、回収ボックス、焼却施設、携帯トイレ販売体制等の整備	高塚小屋(避難小屋として現状維持・定員制実施)	・荒川登山口までシャトルバス運行 ・観光バスの乗り入れ禁止(シャトルバスへ乗り換え) ・舗装道路伸延禁止	・入山規制の実施 ・小杉谷に校舎復元(宿泊施設、トイレ完備、歴史展示、レクチャールーム等) ・自然環境学習の場として機能させる
3. 登山道 B	・中級レベル以上の登山知識と体力が求められる ・現状の小屋、標識以外の固定構築物は作らない	・新高塚小屋ー宮之浦岳ー淀川登山口 ・楠川歩道	・幹線登山道として、道の状態、標識の整備を行なう ・場所により石積みの道を検討する	・山中は携帯トイレ使用エリアとする(携帯を義務づけ) ・携帯トイレブース、回収ボックス、焼却施設販売体制等の整備	・新高塚小屋、淀川小屋(定員制、有人化、トイレ整備) ・石塚小屋、鹿之沢小屋(避難小屋として現状維持・定員制実施)	舗装道路の伸延禁止	
4. 登山道 C	・原始性重視 ・上級レベルの登山知識と体力が求められる ・原始性を損なわない最低限の歩道の整備と保守	・永田歩道・尾の間歩道 ・湯泊歩道 ・花山歩道 ・栗生歩道 ・益救参道 ・太忠岳歩道 ・石塚山歩道 ・花之江河登山道	・原始性を損なわない最小限の整備に留める ・場所により石積みの道を検討する	・携帯トイレ使用エリア	・不要	舗装道路の伸延禁止	
5. 原生保存地域	学術調査等特別な許可を得たもの以外の入山禁止	・西部林道内原生林			・不要	現状維持	自然学習コース新設の検討(注)*

(注)* 西部林道内は、一部自主的に道を作って客を案内している現状がある。明確に入山禁止を打ち出すか、自然学習の場としてトイレや道の整備をした上、一定の管理下で公認のガイド付きエコツアーコースとして認めるのか、要検討。(P20参照)

■ 前岳地区(岳参り歩道)

区分	求められるも内容	該当地域(ルート)	歩道	トイレ	山小屋	入下山口アクセス	その他
1. 岳参り歩道A	・現状一般歩道として認知されている。 ・一般登山道扱いとする。	・愛子岳 ・本富岳 ・七五岳歩道・烏帽子岳歩道	・安全を確保できるような環境に配慮した整備を行なう ・将来石積みの道へ	・現状本富岳登山口(千尋滝展望台)のみにトイレあり ・携帯トイレエリア	不要	・舗装道路の伸延禁止 ・現状維持	好展望の愛子岳、万代杉を配する本富岳歩道は一般登山者多数あり
2. 岳参り歩道B	・現状岳参りのみに利用されている。 ・一般登山者の入山は許可制とする。	・楠川前岳歩道 ・三野岳歩道 ・明星岳歩道 ・安房前岳歩道 ・中島権現岳歩道 ・破沙岳歩道 ・吉田岳歩道 ・一湊岳歩道	歩道の維持管理は岳参り対象地区の自主管理とする	・携帯トイレエリア	不要	・舗装道路の伸延禁止 ・現状維持	山岳宗教の聖地として、岳参りの復活および山岳宗教文化を将来に受け継ぐ活動が必要
3. 岳参り歩道C	・歩道が不明瞭で入山に危険を伴う。 ・一般登山者の入山禁止	・芋塚岳歩道 ・権現堂歩道 ・割石歩道 ・雪岳歩道 ・耳岳歩道 ・向岳歩道 ・高平岳歩道	歩道の維持管理は岳参り対象地区の自主管理とする(現状岳参り衰退により無管理状態)	不要	不要	・舗装道路の伸延禁止 ・現状維持	山岳宗教の聖地として、岳参りの復活および山岳宗教文化を将来に受け継ぐ活動が必要

5. 入島料の徴収

－ 継続的に環境整備を行なっていくために安定的な財源が必要である

「世界自然遺産の島の自然環境を守るために」という明確な目的があり、価値ある屋久島を実現していく強い決意と具体的計画を伴っており、用途や収支決算の情報公開がしっかり行なわれる前提なら、入島者ひとりあたり数千円の受益者負担は、十分理解が得られるはずである。

利用者の立場から考えたとき、あちこちで数百円ずつ取られる現在の形態、払わなくても済む募金や協力金という名の徴収方法より、入島者全員から公平に徴収される形態の方が歓迎されるであろう。

入山者のみを対象とした入山料の検討も行なったが、結論として世界自然遺産の島という観点から考えて、登山客観光客全体を対象にするのが適切という判断になった。

1. 島全体の環境施策を継続的に実施していくため、一定の安定財源を確保することを目的とし入島料を設定する。
2. 入島料の徴収は屋久島町条例で定める。
3. 徴収の対象者は原則として入島者全員とする。(島民並びに屋久島町が徴収免除が適切と認めたものを除く。)
4. これに伴い、環境協力金関連や募金は再検討する。
5. 適切な管理団体を定め、徴収管理を行ない、収支決算、配分実績等の公表を行なう。
管理団体は、行政や直接利害に関らない団体がこれにあたるべきである。
6. 用途については、管理団体を中心に協議会を設けて、全島の観点から検討して決定する。

6. 入山規制の実施

－入山者の制限と入山者に応じた利用環境の整備を

入山規制については、現在屋久島エコツアーリズム推進協議会の主要議題としてテーブルにのぼっており、2011 年度実施を目標に検討が進められている。これについては、内容以前の問題として、「あるべき屋久島の全体像」を踏まえた上で検討されているものではなく、単に、現在解決を迫られている急増する縄文杉登山者に対する対症療法的対策として提案されていることに大きな問題がある。

わたしたちは、あるべき屋久島の全体像を念頭に、下記基本方針の基に入山規制を考えていきたい。

1. 入山者数は、第一段階(当面)の目標値として設定する。
2. (縄文杉コースの)日帰り者数、小屋宿泊者数、グループ人数の3面を対象にする。
3. 入山者の管理だけでなく、登山道、トイレ、山小屋、ガイド制度などを総合的に考えていく。

これらの整備は更なる入込客の増加を招くという意見もあるが、一定の入り込み客の制限(入山規制)をした上で、環境管理基準に応じて必要な環境整備は行なっていくという基本的考えに立ちたい。

縄文杉コース日帰り	300人／1日	荒川登山口・白谷口入山者の合計
小屋泊まり		
新高塚小屋	50人	有人化 (「8. 山小屋のありかた」P17参照)
淀川小屋	50人	〃
白谷小屋	40人	〃
高塚小屋	18人	小屋の形態は現状維持
石塚小屋	18人	〃
鹿之沢小屋	18人	〃
1グループあたり	8人	ガイドも人数に含む

* テント泊の禁止

小屋周辺のテント泊、とりわけ 指定場所以外の林内の設置が拡大しており、山中の自然破壊は無視できない。
小屋の有人化、定員制による入山制限実施に伴い、緊急時以外のテント泊を全面禁止とする。

- * 永田いなか浜の入浜規制等については、山岳地域外であるので、本稿の検討から除外する。
(ワシントン条約、ラムサール条約にかなった運営)

(付)入山規制制度の仕組みのイメージ

・ 予約センターの設置

予約センターを設置して予約業務のすべてを行なう。

・ インターネットを活用した利用者重視の利用しやすいシステム構築

・ 予約制度の内容

- * 個人単位(航空便の座席予約のように)

- * 旅行社等の団体の特別扱いを設けない

- * 先着申込み順

- * 入山証の発行(認識コード入り)

- * 予約状況のインターネットでの閲覧

- * 予約手続きの代行(旅行代理店、現地ガイド、現地ホテル・民宿)

・ チェックポイントの設置

* 大株歩道入口と淀川入口に管理棟を設け、管理人により入山証の提示を求める。

* 管理人はトイレの清掃管理(大株歩道トイレと淀川入口・淀川小屋トイレ)を兼務する。

* チェックポイントを入山証のチェックだけでなく、携帯トイレの携行指導や販売、山岳状況の提供などに活用する。

7. トイレ問題は放置できない

ートイレ容量を超える入山者は入れるべきではない

「キジ撃ち」とか「お花つみ」という山仲間だけに通用することばがある。かつて、山のトイレは、野生動物と同じで、空を眺めながら野外で済ませるのが当たり前のスタイルであった。山に登る人の数が自然の保有する浄化能力以内に収まっていた時代は、それで何の問題もなかった。

大衆登山の時代になり、国民の多くが山に親しむ時代になって、山の事情は一変した。いまや日本各地における山岳環境上の最大問題がトイレ問題であると言っても過言ではない。入山者規制で「トイレ対策は不要」と言えるほど小人数(山の自然浄化能力内)まで規制できるなら別だが、それが当面望めないならば、設定した入山者制限数に対応したトイレ対策を施すことが入山者規制数設定の必要条件と考えるべきである。

(1) 必要絶対数の確保

屋久島の山岳トイレ(各避難小屋に付属するトイレ)容量は、建設時(20-30年前)の入山者状況を前提にしている。現状にあわせて、ピーク時の使用者数(入山規制数)にあわせた容量を確保するよう改善すべきである。

(2) 清掃・保守管理体制の確立

トイレ設置と清掃・保守体制の確立はセットである。常時気持ちよく使えるよう、山小屋の有人化を含め管理体制を確立する必要がある。

(3) 環境配慮型トイレの導入

現状の地下浸透式トイレと人力による担ぎ下ろし体制が恒久的姿とは考えられない。順次、屋久島の実情にあった環境配慮型トイレを導入すべく、有期限の専門委員会を設けて検討すべきである。

(4) 携帯トイレの導入について

- ー 携帯トイレ使用領域、固定トイレ領域を環境管理基準表上で明確に分ける。
- ー 縄文杉コースのうち大株歩道は携帯トイレ領域として位置づけ環境整備する。
- ー 携帯トイレについては、利用者ブースの設置と回収ボックスの設置、焼却施設の整備、処理処分体制の確立、携行の徹底*(教育、販売方法の工夫、ガイドの活用)をセットで実施する必要がある。

* 携帯トイレ携行を徹底させるための工夫

入山証のチェックポイント(大株歩道入口、淀川登山口)における携帯トイレのチェックと販売、デポジット制の導入、ガイドによる販売・指導など
縄文杉日帰り登山者(大株歩道利用者)を想定して利用者に対して無理なく徹底させる方法としては、デポジット制(500円で販売して未使用者に帰路500円返却)が最も効果的と思われる。

8. 山小屋のあり方

一定員制と有人化の推進

屋久島の現在の山小屋は、登山者が少なかった 20-30 年前に無人の避難小屋として建設された。その間、山小屋は当時のまま入山者だけが大幅に増加して今日に至っている。そのため、ピーク時には、収容力を大幅に超える登山客がおしかけ、それに伴う宿泊者同士のトラブルやトイレ問題等が噴出する。

今日、屋久島の山岳環境全体を見直す中で、山小屋のあり方についても、全体と整合が取れるよう見直しを図る必要がある。

(1) 定員制

無理のない人数の定員を決め、入山規制とリンクさせて管理する。

(2) 有人化

- * シーズン中、主要な山小屋(新高塚小屋、淀川小屋、白谷小屋)については、有人化をはかる。
- * ここでいう有人化は、東北や北海道の一部の避難小屋(朝日連峰の各小屋や大雪山系白雲岳の避難小屋など)で行なわれている有人のスタイル(シーズン中だけ小屋番が在駐するが、寝具・食事の提供はしない)を想定。
- * 他の小屋(高塚小屋、鹿の沢小屋、石塚小屋)は、収容数も小さいため、当面有人化は考えにくい。新高塚小屋、淀川小屋、白谷小屋と同様に入山規制対象とする。

	形態	宿泊定員	入山規制	トイレの容量	トイレの形式	その他
白谷小屋	有人化(寝具・食事提供なし)	白谷小屋 40人	入山規制対象	定員数に対応して整備	環境配慮型トイレに移行	
新高塚小屋		新高塚小屋50人				
淀川小屋		淀川小屋 50人				
高塚小屋	無人避難小屋	18人	入山規制対象	定員数に対応して整備	現状維持	保守清掃体制の整備
鹿之沢小屋						
石塚小屋						

9. 歩道および自動車道

－環境に配慮した歩道の整備と舗装道路伸延の禁止

歩道(登山道)と歩道につながる自動車道のありかた(整備するかしないか、どういう整備をするか)は、山岳環境のありかたの根源をなす。山岳環境基準表上の地域区分にしたがって、明確にそのあり方を規定したうえ、運用していく必要がある。下記に問題点と対策案を示す。有期限の検討委員会で早急に方針を出すことが望まれる。

(1) 縄文杉の歩道(大株歩道)のありかた

大株歩道入口から縄文杉に至る2.5キロメートルの歩道は、現在木道が敷設されているが、人ひとりが歩く程度の幅(70cm程度)しかない。

今年から設置が始まっている植生保護及び環境教育用デッキも、景観上好ましいとは言い難い。

(問題点)

- － すれ違い、追い越し時のはみ出し歩行による植生破壊や裸地化
- － 通過待ちによる渋滞の発生
- － 急坂での転落の危険
- － 景観の破壊

(対策)

－ 木道から石積みの道へ変更が景観上並びに保守性の両面から最適と考える。

* 屋久島には苔に覆われた石積みの道が似合う。古くは楠川歩道の石置奉行道があり、近年は益救参道や楠川分れから辻峠に至る道の施行の歴史がある。

－ 石積みの道への移行期間、はみ出し歩行の予防や安全対策上、暫定措置として部分的な木道の複線化が必要である。

－ 赤星新道復元・益救参道活用によるワンウエー化の検討

* 高塚山・ヨウジガ高岳経由辻峠に至る尾根道(赤星新道)復元、益救参道活用によるワンウエー化で、混雑度半減、はみ出しや通過待ち渋滞の解消がはかれる。ただし、前者は現状原生林に近い状況に戻っている森の新道開発になること、後者は現状のままでは一般コースとしては距離が長すぎるのが問題であり、検討を要する。

(2) 自動車道について

自動車道の舗装化と伸延による入山アクセスの改善は、入込み客の増に直結する。今後、山岳歩道につながる自動車道の舗装化と伸延は一切禁止としたい。

(3) 花之江河横断の木道

花之江河を横断している木道は、土砂の流入等の原因になり、花之江河本来の景観破壊を引き起こしている。早急に迂回路の検討を含めた対策の検討実施をすべきである。

10. ガイド制度について

ーガイドは屋久島の顔。信頼できるガイド制度の再構築へ

屋久島のガイドの悪評が絶えない。ガイドは屋久島の顔。ガイド制度を根本的に見直し、悪評ガイドの仕事が成り立たなくなるようなガイド制度、利用者が安心して頼めるガイド制度に再構築する必要がある。

- (1) 組織の一本化(観光協会ガイドとエコツーリズム協議会ガイドの統一)
- (2) ガイディングの要件の設定と、それに基づくガイドのランクわけ(認定制度へ)
- (3) 専門知識(植物、動物、生態、民族、地質、歴史・文化等)、ガイディング分野別専門技術(上級山岳・初級登山・沢登り・自然解説・カヌー・ダイビング等)、対人対応能力等を網羅した教育研修カリキュラムの確立
- (4) 屋久島ガイド制度のPR(客が悩まないで済むガイド制度の紹介)と所属ガイドのインターネット上の公表
 - ・ガイド紹介: 認定制度上のランク、所属組織、専門分野、ガイド料、自己紹介など
- (5) ガイド義務の明確化
 - ・ガイド実施報告書の提出(日時、場所、人数、顧客名等)
 - ・ガイド証の携帯(腕章、バッヂ表示を含む)
 - ・客に対する屋久島ルール(携帯トイレのインストラクション、はみ出し歩行はみだし休憩の禁止など)の説明 など
- (6) 全顧客に対するアンケートの実施とデータの公表並びにクレーム対策の確立
 - ・アンケートはチェックポイント(大株歩道入口・淀川登山口)で登山者全員に渡す。
- (7) ガイド組織は、客の求めに応じて、適切なガイドを紹介する。

11. その他

● 自然環境の保全と両立した態様での島の文化経済振興策の検討

本件については、環境面への影響、文化経済振興面の効果、建設コスト面から実現可能性について、慎重に評価検討を要する。これが新たな開発による環境破壊につながることになれば、本末転倒である。検討メンバーの選定段階から公正な判断ができる体制づくりが不可欠である。

ここでは、アイデアのみを列挙するに留める。

・ 西部林道の自然観察コース

西部林道内は、一部自主的に道を作って客を案内している現状がある。自然学習の場としてトイレや道の整備をした上、一定の管理下で公認のガイド付きエコツアーコースとして整備する。

(参考) 知床5湖のヒグマ観察コース

・ 小杉谷校舎復元・安房森林鉄道活用

小杉谷の小中学校を復元し、宿泊施設、歴史展示、レクチャールーム等を整備して、環境登山の基地にする。

安房森林鉄道を利用してトロッコ列車を走らせ、小杉谷の基地と組み合わせた環境登山のプランを考える。

(参考) 黒部峡谷鉄道

・ 島内一周ロングトレールの建設

裾野の山岳部や海岸、名所旧跡をめぐる環境配慮型ロングトレール(島一周のウォーキングトレール)

(参考) ハヶ岳スーパートレール

12. 検討メンバー・アドバイザーからのコメント

<p>山川陽一 (検討メンバー)</p>	<p>わたしは、自然保護の活動には三つの重要な要件があると思っています。第一は、利害や打算を超えた、やむにやまれない自分自身の気持ちです。昨年来「屋久島の自然を守りたい」の一心がわたしを突き動かしてきました。第二は、タイミングです。いろいろなことが決まってからでは後の祭りです。島で入山規制問題が議論され、すぐ先にはユネスコの世界遺産委員会による見直しが予定されている「今」という時こそが、重要なのです。第三は、多くの人たちの理解と協力なしには何も為せないということです。どうか、このわたしたちの提言が、多くの方たちの支持を得て、新生屋久島の起爆剤になりますように。</p>
<p>山本博 (検討メンバー)</p>	<p>たった一人、暮れなずむ深い森のじまの中で相対した縄文杉— それはもう40年も前のことでした。世界自然遺産に登録されてから観光客が増えたと聞いてからは島に近づかないようにしていました。一人でも多くなると自然の負担が増えると思ったし、静かだった山々のイメージを壊したくなかったからです。いまや、屋久島のシンボルとなった縄文杉に今年2月本当に久しぶりに会いました。プロジェクトメンバーの方達と一緒に。冬場でもあり、それほど人は多くなかったのですが、その時の縄文杉は何も語りかけようとはしませんでした。以前、あたりを包み込んでいた安らぎの空間は何処に行ってしまったのでしょうか。展望デッキから見る老杉は晒し者のようにみえました。疲れ果てているようにもみえました。このままでは屋久島が世界に誇る、類まれな自然は確実に壊れてゆくと思います。 メンバー一人ひとりの考えに差はありますが、どうかしななければという熱い思いは同じです。この提言書が屋久島の将来設計に役立ちますように・・・。</p>
<p>太田五雄 (検討メンバー)</p>	<p>屋久島に関わって50年が経過した。この50年の歴史は屋久島を大きく変えた。昭和30年代の「屋久島遠征隊」と言っていた時代が懐かしい。当時屋久島は日本で唯一の地図の空白部であり、九州の五高山岳部、七高山岳部、佐賀大学山岳部、九州岳連、筑紫山岳会、しんつくし山岳会など探検志向の山岳部や山岳会が競って渓谷や未踏の地域に入って地域的解明に奔走していた。私の山登りの原点はここにある。その後過去の文献を整理し、自ら屋久島の全渓谷を踏査、以後調査結果をもって屋久島の詳細地図を作成、山岳季刊誌、山岳誌、拙著「屋久島の山岳」等に発表した。然し、この結果が世界自然遺産や観光化へ大きな影響を与え、現在に至っていることを思えば大いに悔やまれてならない。 これまで関係省庁とは何度も改善要求や提案をしてきたが、何一つ改善されなかったことを思えば、これからの活動はそう簡単にことが運ぶとは思わない。これまでポトムアップを考えてきたが、島民や屋久島の主導者の意見は観光推進派が多数を占め、我々の提案の受け入れが非常に困難であることを示している。ここまできたら、日本全国の世界自然遺産に対する保護運動や関係省庁によるトップダウンがもっとも手短で解決も早い気がする。日本山岳会としては全体的自然環境改善運動、関係省庁への強い要望などを提言し、屋久島に至っては早急に改善されることを期待したいところである。今回日本山岳会として大きく取り上げていただいたことに感謝する次第である。 現在私は個人的ではあるが、有史以来現在に至るまで屋久島の山岳に関する変遷を整理し、来年度中には「屋久島山岳誌」として出版を予定している。当然過去の純粋な登山者の記録や現在の自然保護運動の関係、世界自然遺産の功罪なども織り込む予定である。私の屋久島への思いをこの一冊にしたみたいと思っている。</p>
<p>下野武志 (検討メンバー)</p>	<p>現地資料(種子屋久観光連絡協議会「年度別入込客数調べ」)にもとづき、屋久島の現状認識と補足意見を記しておきたい。屋久島の観光客数は長らく5-6万人で推移していた。世界遺産登録が話題となった1991年に初めて10万人を超え、実際に登録された1993年には20万人を超え、2003年に30万人を超え、2007年には40万人を超えたが、これはテレビ、マスコミの影響や高速船「ロケット」の就航等が重って急増したもので、昨年はまた32万人台に低下した。従って今後もこの調子で観光客が増加するとは思えない。将来の観光対策を間違えれば、今後はむしろこれだけの観光客数を如何に維持していけるかが問題になるかもしれない。屋久島問題の中心は、本来登山者の世界である縄文杉ルートに過剰なまでの観光客を踏み込ませてしまっ、深山の荘厳な雰囲気、満ちた縄文杉の価値を低下させてしまったことにあると思う。縄文杉ルートは登山道であるから多少の危険は付きもので、よほどの危険箇所以外はこれほど整備する必要はなかったと思う。危険のないように(実際には危険一杯だが)木道をつくり木の階段をつくり木のデッキをつくった。こうして観光ルート化すれば、山小屋も足りない、トイレも足りない、山道が狭いので幅を広げる、往復ルートも必要となり、世界遺産としての自然保護の視点は益々後退する。ヨーロッパパルスなどでは常識であるが、島でも登山ルートと観光ルートは明確に区別すべきで、登山ルートはできるだけ自然のままに、観光ルートは危険のないように整備すべきである。屋久島に観光客をもっと増やすためには、縄文杉ルートではなく、それ以外に魅力ある観光ルートをもっと増やす必要があり、縄文杉ルートはあくまでも登山道として位置づけるべきで、屋久島憲章にもあるように「屋久島の価値と役割を正しくとらえる」必要性を痛切に感じている。 最後に一つ、わたし個人としては、日本山岳会の提言として、登山者を対象とした入山料でなく、入島者全員を対象とする入島料まで踏み込んだ提言には若干の違和感があることを付言しておきたい。</p>

<p>富澤克禮 (検討メンバー)</p>	<p>個々の問題については、検討メンバー・アドバイザーの間でも意見の違いは多々ありましたが、みんなの共通認識は、「このままでは屋久島が大変なことになってしまう恐れがある、この辺で歯止めを掛け元に戻す動きをしなければならぬ」ということです。この提言が「屋久島問題」に一石を投じたことになれば、. . . と思います。今後具体的な対策を立て実行するにあたっては、行政、観光業者、地元住民、利用者である登山者等が、それぞれの立場で、この提言を大いに利用して充分議論を重ねてよい結果を生み出すことを期待します。</p>
<p>川口章子 (検討メンバー)</p>	<p>世界遺産に登録されてからの屋久島。観光客がどっと増え、それを受け入れ、結果的に地域が活性化する日々の中で「30年前の屋久島に戻す」と打ち出すのは勇気のいることです。それでも敢えてわたしたちがこのような活動に踏み出したのは熱い屋久島への思いがあるからです。「今ならまだ間に合う」という一念でまとめたこの提言が、屋久島の自然遺産のあり方を変える一石になることを願っています。</p>
<p>加藤峰夫 (アドバイザー)</p>	<p>私は、これまでの、そして現在の屋久島がかかえる複雑かつ困難な問題の根本は、この屋久島地域には、「屋久島の、望ましい姿」をしっかりと考えて、それを具体的な活動につなげていく「仕組み」が無かった(少なくとも、極めて弱かった)ということにある、と考えています。ですから、これからの屋久島を、それこそ「世界自然遺産にふさわしい屋久島」にしていくためには、やはり何よりも、「多様かつ幅広い関係者による、情報交換と合意形成、そして決定事項の着実な実施」に意欲と能力と責任を持つ「屋久島の『ありかた』協議会(仮称)」というものをしっかりと組織し運営・活用していくという「体制」づくりが絶対に欠かせないと思います。</p> <p>その点、本「提言」では、「4.『屋久島環境管理基準表』の設定」のなかで、「管理基準表の作成と変更は、多様な観点から公正妥当な判断を行なう必要がある。行政や一部の利害関係者だけでなく、地域住民の代表、利用者としての山岳団体代表等を加えた協議機関を設立し、その場で議論検討を行なうものとする」としています。私は、この部分がこの「提言」の、実は一番重要な部分なのではないかと評価します。</p> <p>しかし、その協議機関を「屋久島のありかた協議会」とまで名付けたものの、「提言」のその後の部分においても、どうやって「屋久島のありかた協議会」を現実的に組織し運営していくか、また「屋久島のありかた協議会」は、この管理基準表に基づく管理計画の策定・実施・評価以外に、どんな役割／業務を担うべきなのかといったこと等に関しては、それ以上に踏み込んだ記述や提案は行われていません。たしかにこれは難しい話で、しかも、それこそ「外部の者」が軽々に口出できる話ではないように思われるかもしれません。しかしこの「情報交換・合意形成、そして決定事項の着実な実施」という仕組みがないままでは、屋久島の「利用」あるいは「保護・保全」をめぐる種々の問題の根本的な解決はあり得ないのではないのでしょうか。</p> <p>ですから、たとえば、「エコツーリズム推進協議会を核とする『屋久島のありかた協議会』の設立」といった示唆か、「『入島料』の管理(使途)に責任を持つ組織が、『屋久島のありかた協議会』の中心となるべきだ」という考え方、あるいは「『屋久島のありかた協議会』が、ガイドの指導・研修と『資格化』あるいは『品質保証』にも責任を持つ」といったような提案まで、踏み込んだものではなないかと思えます。少なくとも、今後の建設的な議論への糸口にはなるはずですから. . .</p>
<p>愛甲哲也 (アドバイザー)</p>	<p>自然保護地域の管理には、行政機関だけではなく、地元住民や利用者など多くの声や手が必要です。今回の日本山岳会の提言書は、登山者の集団としてのひとつの考え方を提案するものですが、多様な意見から将来の屋久島のあり方を議論する重要な一歩になるでしょう。</p> <p>持続可能な世界遺産の管理には、場当たりに個別の問題の対応を行ってはいけません。屋久島全体の将来にわたるビジョンにもとづいて、持続可能性をチェックする指標をもち、それを定期的に評価することが必要です。提言書には個別の課題に踏み込んだものもありますがここでは将来にわたるビジョンを検討する一つのきっかけとして、この提言書を契機に広く議論が行われることを期待します。</p>
<p>柴崎茂光 (アドバイザー)</p>	<p>今回、日本山岳会から提案された提言書は、屋久島全体の観光利用のあり方を考える上での重要なヒントとなります。特に、あるべき姿として30年以上前の屋久島の姿を希求したこと、入山規制の導入、舗装道路伸延の禁止、厳格なガイド制度の導入は、いずれも大胆な提言であり、日本山岳会の意欲的な姿勢に対して敬意を表します。</p> <p>ただし、小屋の有人化やトイレの整備、入山規制の程度、新たなルートの開拓(縄文杉や西部地域)といった一部の提案は、山岳地域のさらなる観光化を助長させる可能性が高く、理想像との整合性についてさらなる検討が必要といえます。また、大半の島民(非観光業従事者)の意見を踏まえると、意識して不便さや原生的空間を山岳地域に残す努力は不可欠ですし、長期的にみるとそうした控えめな政策が、観光業の持続的な発展にもつながるといえるでしょう。</p>
<p>上幸雄 (アドバイザー)</p>	<p>提言を出すにあたって、30年前の屋久島に戻すという原則に異論はありませんが、その前提のうえで、この提言を地元や屋久島登山希望者に受け入れやすい「提案」、入山規制の代替案、補完措置、経過観察提案等について、言及することも必要でしょう。理想論を掲げて、イエスカノーかを論じる方向ではなく、関係者が一緒にテーブルにつきやすい内容、方法を提示し、検討してもらえぬ謙虚さが必要だと思います。車でいえば、ハンドルのあそびの部分です。厳しさの中に、自然への思いやりと同時に、地元や屋久島登山者への思いやりも含めることができればと思います。本提言の提出先や実効性を確保するうえでもそんな配慮が必要ではないかと思っています。そして、この提言を動かす強いリーダーシップを発揮する必要があると思います。</p>

<p>村田孝嗣 (アドバイザー)</p>	<p>自然遺産を地域活性化のテコにしようという意識は、自然遺産の意図から考えても批判されるべきことだと思っています。自然遺産への観光客誘致を是認することから始まる討論になってしまうと、問題の整理が難しくなると思います。自然遺産を後世に受け継ぐために、国として国民として何をなすべきか明示するための討論を、まず先にすべきではないでしょうか。押し寄せてくる観光客に振り回されている気がします。</p> <p>ユネスコも自然遺産に登録する際は慎重に審査しても、登録後の管理・活用については野放し状態で、そうした問題点も討論されるべきだと思います。自然遺産登録がむしろその自然環境維持には逆効果になっている現状を訴え、この日本山岳会の取り組みが、自然遺産のあり方をユネスコと共に考える体制づくりに一石を投じることになればいいのではと考えています。</p>
--------------------------	---

付1. 2009年縄文杉入山者数

月	入山者数		入山者数別日数									
	月間(人)	一日平均(人)	～99人	100～199	200～299	300～399	400～499	500～599	600～699	700～799	900～999	1300～1399
1月	578	19	31									
2月	1918	69	24	3	1							
3月	9235	298		4	15	9	1	1	1			
4月	6820	227	2	12	10	5				1		
5月	10492	338	1	1	15	9	2	1			2	
6月	5360	179		20	10							
7月	11586	374	1	2	4	11	10	2	1			
8月	14766	476			1	5	15	5	5			
9月	13779	459			4	10	7	5	2	1		
10月	8798	284	2	3	14	8	3			1		
11月	5921	197	7	12	8		1	2				
12月	1762	57	29	2								
計	91015	249	97	59	82	57	39	16	9	3	2	

* 5月3日 913人

* 5月4日 953人

* 9月21日 1306人

元データ:環境省屋久島自然保護官事務所提供(大株歩道カウンター)

屋久島年度別入込客数 (種子屋久観光連絡協議会調べ)

年	船	航空機	計(人)	年	船	航空機	計(人)	年	船	航空機	計(人)
1990	140,763	46,706	187,469	1997	202,721	61,013	263,734	2004	203,271	90,561	293,832
1991	172,404	49,361	221,765	1998	211,288	68,447	279,735	2005	231,332	85,552	316,884
1992	186,721	54,902	241,623	1999	193,927	66,234	260,161	2006	251,239	81,985	333,224
1993	153,028	56,191	209,219	2000	191,570	71,507	263,077	2007	332,028	74,359	406,387
1994	175,007	58,482	233,489	2001	209,697	76,580	286,277	2008	310,531	75,456	385,987
1995	203,231	53,414	256,645	2002	204,531	85,004	289,535	2009	251,931	75,930	327,881
1996	195,880	56,958	252,838	2003	228,436	86,330	314,766				

付2. 日本山岳会自然保護委員会世界自然遺産プロジェクト 活動記録

時期	活動内容	内容詳細
2009年12月 17日-21日	第1回現地調査(予備調査) 参加者:5名(現地1名含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省・林野庁出先機関、県自然保護課のヒアリング ・ 島全体の環境調査(トイレ、道路事情など)
2010年1月 31日-2月3日	第2回現地調査(予備調査) 参加者:4名(現地1名含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 縄文杉踏査(1) 白谷雲水峡・辻峠・楠川分れ・大株歩道・縄文杉 ・ 屋久島町町長面談
2010年3月 26-29日	第3回現地調査(本調査) 参加者:13名(現地1名含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 縄文杉踏査(2) 荒川登山口・楠川分れ・大株歩道・縄文杉・龍神杉・益救参道・宮之浦口 ・ 屋久島現地意見交換会 於屋久島町安房支所総合センター プロジェクト側13名・現地側11名参加
2010年5月 31-6月4日	第4回現地調査(補足調査) 参加者:2名(現地1名含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山岳部踏査 淀川登山口・宮之浦岳・永田岳・鹿之沢小屋・花山歩道 ・ 非観光業の島民のヒアリング ・ 町長ほか面談
2010年6月 13日(日)	シンポジウムの開催 「世界自然遺産を考える」 -保護と利用のあり方- 於東京四谷上智大学キャンパス 9:30-16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界自然遺産全体を考える中で、屋久島の環境問題を掘り下げ、解決を探る ・ 主催:日本山岳会自然保護委員会 共催:日本山岳会福岡支部 後援:環境省、林野庁、山岳団体自然環境連絡会 ・ パネラー等 加藤峰夫(横浜国大教授)、愛甲哲也(北海道大学准教授)柴崎茂光(岩手大学准教授) 上幸雄(山のECHO代表)、太田五雄(屋久島在住)山川陽一(プロジェクトリーダー) ・ 参加者160名
2010年8月	第5回現地調査(補足調査) 参加者1名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤星新道の踏査
2010年9月	第6回現地調査(補足調査) 参加者2名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月連休(9/18-21)期間中の状態調査 縄文杉、新高塚小屋等

(プロジェクトチームの構成)

山川陽一	プロジェクトリーダー	日本山岳会理事・自然保護委員会委員
富澤克禮	プロジェクトメンバー	日本山岳会自然保護委員長
下野武志	〃	日本山岳会自然保護委員会委員
川口章子	〃	日本山岳会自然保護委員会委員
太田五雄	〃	日本山岳会福岡支部(屋久島在住)
山本博	〃	日本山岳会福岡支部・支部自然保護委員
加藤峰夫	アドバイザー	横浜国立大学国際社会科学研究科教授
愛甲哲也	〃	北海道大学大学院農学研究員准教授・日本山岳会北海道支部
柴崎茂光	〃	国立歴史民族博物館研究部
上幸雄	〃	NPO 山の ECHO 代表理事・サイバー大学世界遺産学部教授・日本山岳会会員
村田孝嗣	〃	日本山岳会青森支部・支部自然保護委員
近藤緑	広報	日本山岳会常任評議員・自然保護委員会委員

(連絡先)

世界自然遺産プロジェクト(山川陽一)

E-メール: jac-wnhprj@jacsekaiisanprj.sakura.ne.jp

042-374-7165